

## 8 植 物

### (1) 調 査

#### 1) 調査内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働に伴う植物への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

植物に係る現地調査の内容は表 4.8-1 に、現地調査地点の一覧は表 4.8-2 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 4.8-1 に示すとおりである。

#### ① 植物相の状況

- ・ 生育種及び植物相の特徴
- ・ 植生の状況

#### ② 保全すべき種及び群落の状況

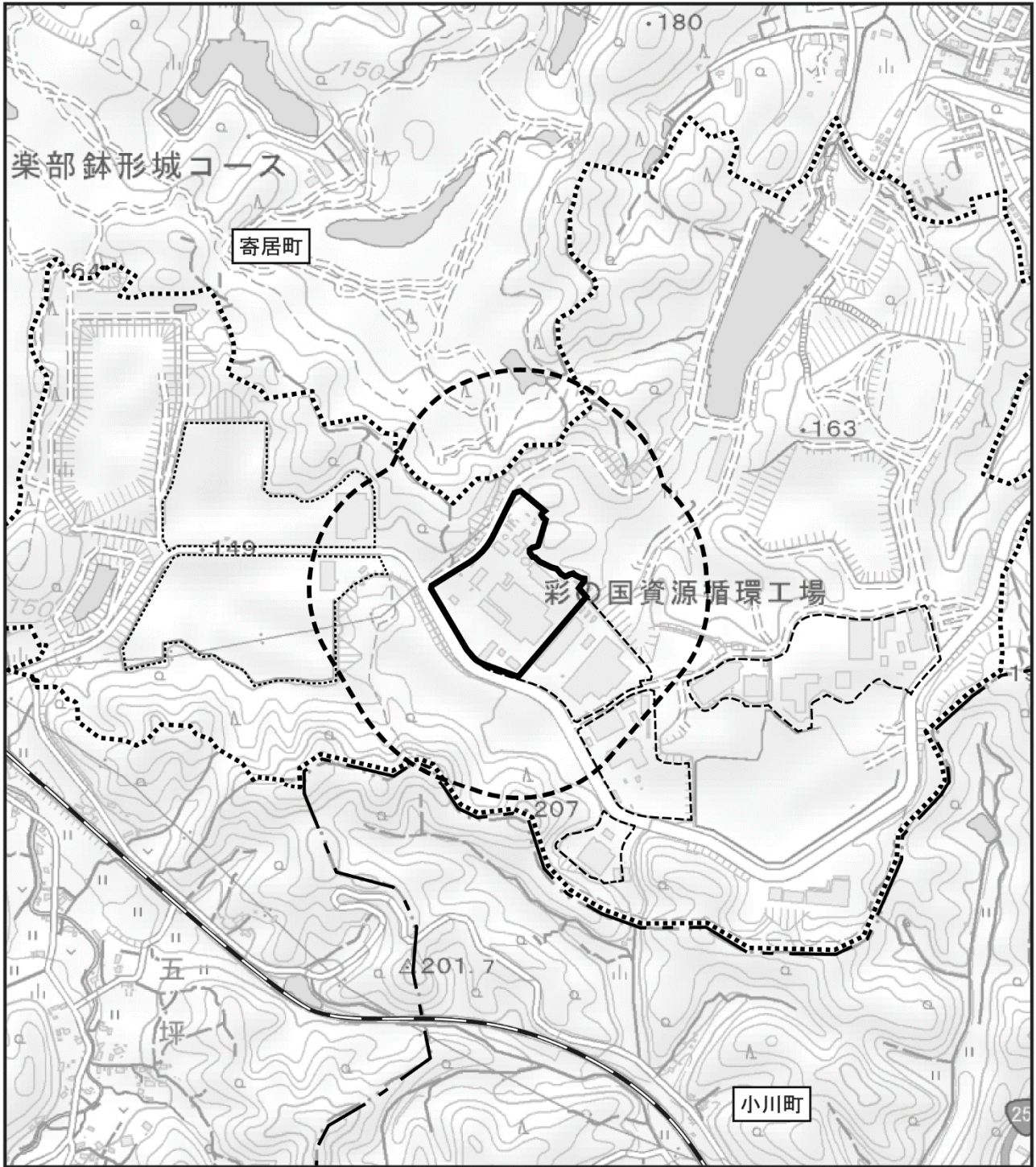
- ・ 保全すべき種及び群落の分布、個体数
- ・ 生育環境

表 4.8-1 現地調査の内容

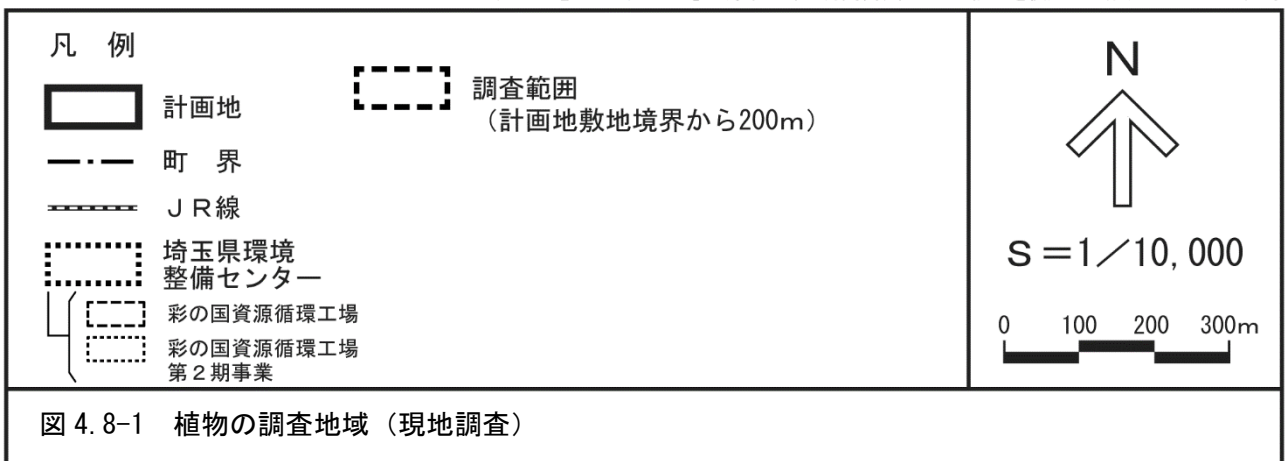
調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
植物相の状況、保全すべき種及び群落の状況	植物相の状況、保全すべき種の状況及び生育環境	調査地域内を踏査し、出現するシダ植物以上の高等植物を対象として植物相を特徴付ける主要な生育種の有無を目視観察により調査し記録する。保全すべき種が確認された場合、生育個数、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。	3 季各 1 回 (春季・夏季・秋季)
	植生の状況、保全すべき群落の状況及び生育環境	主要な植物群落に調査地点を設定し、ブラウンブランケ法の全推定法による群落コードラート調査を行う。現地踏査による植生の判読と航空写真判読による植生分布の確認を行う。保全すべき群落が確認された場合、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。コードラートは植生区分ごとに 1～2 箇所程度選定する。	夏季 1 回

表 4.8-2 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名	選定理由
植生の状況	植生地点（群落コードラート） （調査地域の植生区分ごとに 1～2 箇所程度選定）	調査地域の植生の状況を把握する地点として選定する。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



## (2) 予 測

### 1) 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働に伴う植物への影響を予測するための内容は、表 4.8-3 に示すとおりである。

表 4.8-3 予測の内容

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工 事 中	造成等の工事に伴う植物への影響	現地調査結果に工事計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、保全すべき種の生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	施設の存在に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。		
供 用 後	施設の稼働に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、保全すべき種の生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の存在に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。		

## (3) 評 価

### 1) 評価方法

植物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の植物の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

### 2) 環境の保全に関する配慮方針

植物に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.8-4 に示すとおりである。

表 4.8-4 環境の保全に関する配慮方針

区分	環境の保全に関する配慮方針
工 事 中	・沈砂槽を設置し、土粒子を沈殿させた後、上澄み水を計画地外に放流する。
供 用 後	・適切な排出ガス処理設備を設置する。 ・排出される排出物の基準値を設定し、測定管理を実施する。 ・設備の点検・整備を適切に実施する。